

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
人文学研究科 日本文化専攻	中専免（国語） 高専免（国語）	共同研究室・付置研究施設等関係施設 講義室 演習室 研究室	3室 6室 14室 7室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
該当なし			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
該当なし			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
人文学研究科 日本文化専攻	中専免（国語） 高専免（国語）	教科及び教科の指導法に関する科目（国語） 教育の基礎的理解に関する科目等	68,390冊 37,155冊
		合計（実数）	105,545冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

【教職課程支援室・資格教育課程課（横浜キャンパス）／資格教育課程課（みなとみらいキャンパス）】

教職課程の履修相談をはじめ、教育実習や介護等体験の各種手続きの受付など、主に教職課程履修者への学修支援を中心とする事務を取り扱う。また、免許状の申請に関する事務手続、科目等履修生の受付の他、課程認定事務をはじめとする教職課程事務全般も取り扱う。

【教職課程共同学習室（横浜キャンパス）／資格教育課程支援室（みなとみらいキャンパス）】

自習室若しくは教職課程のみならず、資格教育課程（教職課程・社会教育課程・学芸員課程・日本語教員養成課程）履修者同士での情報交換・課程を超えた協働学習の場として、学生の自主的な活動のためのスペースとして設けており、教職課程を含む資格教育課程履修者は以下の施設・設備を利用することができる。

・教育学及び教職関係の専門書、教科書、学習指導要領及び教員採用試験対策関連書籍（過去問題集及び参考書等）等

の図書及び雑誌を配架しており、自由に閲覧が可能。

- ・ 教員採用試験の都道府県別情報及び一部自治体の募集要項の掲示および配架。臨時的任用職員又は非常勤講師等並びに私学教員を含む就職情報等を掲示しており、自由に閲覧が可能。
- ・ 授業用の大型のコンパス、定規及び地図等、並びにマグネット、模造紙及び文房具等を貸し出しており、模擬授業に利用が可能。
- ・ その他の設備として、複合機及び印刷機、電子ピアノ、PC及びタブレット端末を設置しており、自由に利用が可能。

また、みなとみらいキャンパスでは資格教育課程支援室（学習室）と同フロアに演習室及び図書館・ラーニングコモンズが設置されている。前者には電子黒板（デジタル教科書の利用も可）を含めたICT機器が設置され、模擬授業の準備や板書の練習が可能である。後者には専門書籍及び学習スペースが確保されており、学生のその時々に応じた学びの形に対応することができる。

【JYSP事務局】

学校ボランティア活動の全般的な支援を行う。学校ボランティア活動において生じる、児童・生徒との接し方や活動中の様々な悩み又は問題に対する対処法などについて、常駐する学習アドバイザー（校長経験者）による支援を行う。

※JYSP：“神大・ユースサポート・プロジェクト”

【学校ボランティア学生実践室（2室）】

学校ボランティア活動を行う学生同士の情報交換や、学校ボランティア活動に向けた準備や振り返り活動等のためのスペースとして設けている。上述の「JYSP事務局」に隣接し、必要に応じて常駐する学習アドバイザーによる支援を受けることができる。

【教務課】

主には教学の教務事務を取り扱う。教職課程に係るものとしては、試験実施、成績照会及び「学力に関する証明書」等の各種証明書発行等を取り扱う。